

外国人登録証明書の有効期限

在留資格等	年齢区分	外国人登録証明書の有効期限		更新申請窓口
特別永住者	16歳以上	次回確認(切替)申請期間の始期が2015年7月8日までに到来する方	2015年7月8日まで	豊橋市役所 市民課 6番窓口
		次回確認(切替)申請期間の始期が2015年7月9日以降に到来する方	次回確認(切替)申請期間の始期である誕生日まで	
	16歳未満	16歳の誕生日まで		
永住者	16歳以上	2015年7月8日まで		地方出入国在留管理官署
	16歳未満	2015年7月8日、または16歳の誕生日のいずれか早い日まで		
上記以外	16歳以上	在留期間の満了日まで		
	16歳未満	在留期間の満了日、または16歳の誕生日のいずれか早い日まで		